

平成26年5月定例教育委員会会議録

- 1 期 日 平成26年5月8日(木)
- 2 会 場 南別館3階 第2会議室
- 3 開始時間 午後1時30分
- 4 終了時間 午後4時40分

- 5 出席者 小西委員長、中原委員、赤松委員、黒木教育長
その他の出席者
児玉教育部長、杉元教育総務課長、久保田学校教育課長、肥後スポーツ振興課長、
月野生涯学習課長、新宮文化財課長、堀之園学校給食課長、長友山之口教育課長、
桜木高城教育課長、川畑山田教育課長、木下高崎教育課長、新甫図書館長、後藤美
術館長、稲吉都城島津邸館長、東教育総務課副課長、岡田教育総務課主幹

- 6 会議録署名委員 赤松委員、中原委員

7 開会

○小西委員長

それでは、ただいまより、5月の定例教育委員会を開催します。
ご協力をお願いいたします。

8 前会議録の承認

○小西委員長

平成26年4月定例教育委員会の会議録ですが、すでにお手元に届いていたと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

(異議なし)

○小西委員長

それでは、前会議録を承認いたします。

9 会議録署名委員の指名

本日の会議録の署名委員に、都城市教育委員会会議及び選挙等に関する規則第15条の規定により、赤松委員、中原委員をお願いいたします。

10 教育長報告

4月定例教育委員会以降の行事等について概要報告

(1) 平成26年小学校、中学校の入学式について

教育委員の方にご協力いただきまして、無事終了いたしました。

(2) 学校訪問について

学校訪問が始まりました。これは、各学校を訪問しまして、学校長の経営ビジョンと新しく赴任された先生方の状況、学校の状況をヒアリングしていくものです。市内の小中学校を訪問しまして、現在、22校終了したところです。難しい学校がございますが、この件につきましては、校長先生、

教頭先生をはじめ、指導体制をしっかりとさせていただきようお願いをしております。事情があって、学級運営がうまくいっていないところがございますが、現在、様子を見ながら進めているところです。先生の配置等につきましては、南部教育事務所にお申し、手当していただいております。

(3) 教育長会議について

4月15日に第1回宮崎県都市教育長協議会があり、その後宮崎県市町村教育委員会教育委員長・教育長会議があり、教職員の多忙感について協議が行われたところです。4月28日には、平成26年度第1回環霧島教育長会議が隼人庁舎で行われまして、いじめ防止対策推進法への対応策について、構成各教育長から報告があり、学力向上についての取り組みについて、情報交換が行われました。いじめ対策については、本市での状況を報告いたしました。これから、三股町教育委員会と本市教育委員会で、法律に基づく附属機関を設けますが、教員、元教員、元警察官、社会福祉士、元裁判官などの5名程度で共同設置を予定しております。また、市長部局にも重大事態の再調査を行う附属機関を設置しないといけないことになってはいますが、本市福祉部内に単独で設置していく方向で検討しているところでございます。

(4) 都城市学校運営協議会制度説明会について

4月24日に都城市学校運営協議会制度説明会を開催しました。学校運営協議会は学校が地域と協働して、地域活性化を含めて、学力向上等いろいろなことに取り組みなければなりませんので、地域での取り組みをお願いしたところです。

(5) 都城市小中一貫教育推進会議について

5月2日に都城市小中一貫教育推進会議がございました。都城市小中一貫教育全体構想というのがございまして、ブロックごとに小学校6年間と中学校3年間の9年間を見通した独特な教育をやっているというものです。もともとは県が進めていたもので、その後、都城が独自にやっているものです。ブロックごとに代表校が2月26日の小中一貫教育成果発表会で発表することになっております。中郷中、西中、有水中、高崎中、笛水中の5校が成果発表を行い、それに基づいて、実践報告書を作るようになっております。

(6) 山田町と秋田県潟上市との交流について

山田中学校を学校運営協議会のモデル校に指定しています。山田中学校を学校間学習交流モデルとして、石川理之助の考え方を基本とした秋田県潟上市羽城中学校との交流をするということで、校長先生方が羽城中学校を訪れることになりました。潟上市は人口が33,955人の小さな市で、小学校が6校、中学校3校で、秋田県の男鹿半島の付け根のところにあります。石川理之助は、都城に農業を指導した人として有名です。4月17日に潟上市からNPO法人秋田グリーンサム倶楽部が市長を表敬訪問され、交流についての話がありました。山田町の劇団山田のかかし笑劇団が以前から民間交流をしているという背景ありますので、山田中学校が交流をするということです。市長の考えは、山田地区だけではなく、将来的には都城全体で取り組むようなものにしてほしいというものでした。

(7) いい子どもが育つランク全国2位について

学力調査の学力ではなくて、11分野からなる子どもたちへのアンケート調査で、例えば、自分に良いところはあるか、将来の夢や目標を持っているかという設問で、4部門で回答率が1位であったということです。1位は秋田県だったということです。

(8) 全国学力調査結果の学校別成績について

全国学力調査結果の学校別成績については、公表しない旨を市長に報告をしました。理由としましては、小規模校では1、2名が受けており、公表すると個人が特定されてしまうということがあ

ります。また、この調査は、学校間の競争を意識させることが目的ではなく、学力を上げることが目的であるということもあります。なお、都城では、この学力調査以外に3つほど年間に学力テストをやっていますので、学力調査だけを公表することは意味がないと考えているところです。

(9) いじめ、不登校、体罰、交通事故、不審者情報について

教員の交通事故が6件、違反が4件発生しています。児童生徒の事故は自転車によるもの、飛び出しによるものが起きています。学校での指導が必要と考えています。体罰が小学校1件、中学校1件ありました。いじめは1件発生しています。不登校は、平成25年4月の段階で中学校57件、小学校3件であったものが、年度末では、中学校では114件、小学校では11件となっています。家庭訪問等を行っていますが、いろんな要因も絡んでいますので、なかなか解消されません。不審者情報につきましては、小学校5件、中学校3件の8件報告がありました。これについては、見守り隊等へのご協力をお願い、こども110番の利用についての指導が必要と考えています。

○小西委員長

ただいまの教育長の報告についてご質問はございませんか。

先般の「宮崎県市町村教育委員会教育委員長、教育長会議」に、私も参加しましたので、若干、報告をさせていただきます。教職員の多忙感についてというテーマで、グループで意見交換が行われました。私のグループでは、県の教育長から多忙と多忙感の違いについて、発言がありました。県の教育長は、「自分は在職中、非常に多忙であったが、仕事が非常に面白かったので、多忙感を感じなかった。」とおっしゃっていました。私も最近、忙しい忙しいということを口にしますが、忙しいという字は、心を亡くすと書くので、敢えて忙しいという言葉は口にしないようしようと親しい仲間内で言うてはいますけど、忙しいと言うことで自分に忙し感を植え付けていることは否めないと思います。しかし、グループの皆さんからは、実際に物理的に先生方の仕事は忙しくなっているという報告がありました。学校教育課から事前にいただいた資料によりますと、都城の場合は特別支援学級等の加配が絶対的に必要で、多忙感の解消のためには、精神論もあるかもしれませんが、やはり、人員が増えることが必要ではないかということをお願いしました。財政的な面で厳しいと聞いていましたので、難しいこととは思いましたが、また、他の教育委員会からの意見では、学校、家庭、地域との連携の中の地域との連携が、先生たちに、さらに多忙感をプラスしている面があるのではという意見もありました。学力向上を補完する意味で、地域の退職された先生方にお手伝いをいただくという意見も出ました。これにつきましては、願ってもないことですが、お手伝いをいただくことで、学校でさらに何かをしなくてはならないということになり、多忙感が出るのではという意見もありました。多忙感を解消することは、なかなか大変なことだと思います。保護者への対応なども、本来の仕事以上に多忙感を増しているのではと感じました。

また、県の教育委員会の事務局から、いくつかの委員会、研修会を立ち上げる報告がありました。そのような研修会が、先生たちの多忙感を増すのではと思ったところです。喫緊な課題に対応するための研修会は必要ですが、その代わりに、以前のものを見直して、精選して、先生たちの参加する負担を減らしていくことが必要ではと申し上げたところ、県の教育長も研修会を立ち上げれば良いというものではないとおっしゃっていました。研修会も厳選され、本当に必要なものに先生方には、参加していただきたいと思ったところでした。

○小西委員長

ほかにごございませんでしょうか。

11 議事

○小西委員長

それでは、議事に入りたいと思いますが、本日は、報告10件、議案5件です。議案第9号は教育部長より概要の説明をお願いします。重点事業につきましては、各課・館長より説明をお願いします。

※教育部長より説明

※各課・館長から説明

○小西委員長

以上で、議案の第9号の説明は終わりますが、ご質問はありませんでしょうか。

○小西委員長

美術館にお尋ねします。特別展の鱸利彦展に関してですが、鑑賞者の満足度Aの評価70%以上というのがありますが、アンケートの結果を検討して、次回は満足度Aを70%以上という目標だと思いますが、例えば、アンケートでは、どういう項目が設定されるのでしょうか。

○美術館長

まだ、アンケートの具体的な項目は検討中ですが、これまでのアンケートでは、展示の仕方、作品の質、来てよかったかとか、何が印象に残ったかとか、全体的な展覧会の印象と、全体を見て良かった、悪かったところの評価をしていただいて、A評価、B評価といった5段階、3段階の項目を作りまして、良かったという評価が70%以上を目指したいと考えています。

○小西委員長

できるだけアンケートの項目も一般的な設問だけではなく、希望が反映できるような設問もしていただければ、ありがたいと思っています。

○中原委員

学校教育課をお願いします。コンピュータ整備事業についてですが、パソコンに関する管理規程というのはあるのでしょうか。

○学校教育課長

データ等の保存について、配布しているUSBに保存してください。パソコン、使用のUSB等は使わないようにといった規程はありますが、コンピュータそのものに対するものはございません。

○中原委員

コンピュータに対する統一した規程があるといいのではと思います。慣れている方、まだまだ慣れていない方も、教職員にもいらっしゃると思うので、管理規程はあった方がこれから先のことを考えると良いのではと思います。これまでは、教頭先生といった限定された方だけでしたが、全員になると、ウィルスの問題、その他様々なことが予測できると思うので、規程を100%になる前に検討していただきたい。

○学校教育課長

データにつきましては、先ほど申し上げましたとおりですが、コンピュータにつきましては、各学校に任せてある状況ですので、取り扱いも含め、検討させていただきます。

○中原委員

図書館サポータ配置事業について、3名増員されたということですが、状況的にはどうでしょうか。私は、図書館サポータをもう少し増やしてほしいと意見を聞いたことがありましたので、現状の16名が妥当なものなのか、伺いたい。

○学校教育課長

当初、22年度から7名でスタートしまして、年次的に増やしてきました、最終的には、28年度には22名を目指しています。500名以上の大規模校には1名、小規模校、中規模校につきましては、2校に1名を配置したいと考えています。理想としては、1校に1名と思いますが、学校の規模が違いますので、難しいと思っているところです。現時点では、28年度22名を目指して、年次的に増やしていきたいと考えています。

○中原委員、

P T Aの方の図書館サポータへの活用ということも考えられるのではと思っているところです。お仕事をされている方もいらっしゃるでしょうけれど、その時間だけ活用するというのも、可能性はあるかなと思っています。

○学校教育課長

地域の方、保護者等が読み聞かせをしていただいて、学校に来ていただく、あるいは、学校運営協議会でボランティアを募って、充実していくというような形で考えていきたいと思っています。

○中原委員

エキスパートスクールについてですが、庄内小学校が読書活動について、日頃色々取り組んでいるのを拝見いたしました。このことも紹介していただいて、各学校で取り組んでいただいて、益々、読書をする子どもたちを増やしていただきたいと思っています。

○小西委員長

学校運営協議会は、P T Aを除いて、先生方と協議会が双方向で取り組む形ですが、学校によっても違いがあると思いますが、学校側の多忙感というものが、そのために増えたということは、感触としてはいかがでしょうか。先日の宮崎での会議で、地域との連携は大切ではあるけれど、先生方の多忙感というものをその部分が増やしているのではないかと意見が出ていました。

○学校教育課長

多少はあるかと思いますが、昨年度、山田中学校が公開授業をしました。ゲストティチャーということで、地域の方に入ってくださいましたが、1時間の授業を作るために、その前の打ち合わせが必要であったり、そういうことでは、多忙感を感じているのではと思います。しかし、逆にある面では、いろんな形での環境整備とかのボランティアでの支援では、学校は助かっていると思います。

○小西委員長

せっかく、スタートした制度ですので、学校に無理のいかないような、メリットの大きい運営ができるように配慮していただければと思います。

○中原委員

歴史読本について、今年度75%を目指しますと成果指標がなっていますが、100%を目指しますとはならないのでしょうか。

○文化財課長

年度末に、各小中学校すべてにアンケートをお願いしまして、回答をいただいています。中学校が、一番使われた時が、20年度ですが、19校中13校使っていただきまして、68%でした。22年度が一番低くて、18校中の3校で16%、25年度が18校中の6校で33%、小学校の方は、37校中35校と多いんですが、中学校は、どうしても受験の対策といったことで、カリキュラムの中に入れられないというところがございます、トータルで74%ということになっています。

○中原委員

アンケートの結果を拝見しました。授業を行っていないという学校がありました。しかし、トータル的には昨年度が多いのを拝見しました。校長会等で、当時の酒匂教育長、小西委員長の方から、この歴史読本のことを常々お話しされていた効果が出たのかなと思っております。アンケートに歴史読本があるのを知らなかったという回答がございましたが、これにはちょっとびっくりしたところです。学校との兼ね合いというものもあるかと思いますが、小学6年生すべてに配布するということですので、宝の持ち腐れにならないためにも、文化財課の想いとして、目標として100%を心掛けて進めていただきたい。

○文化財課長

中学校に進学するときに、小学校の教科書と一緒に捨ててしまう子どもがいると聞きました。小学校の先生に、これは副読本ではなく、独立した本であることをお願いし、中学校でも使うことを伝えてあります。しかし、子どもたち、親までは伝わっていないのかもしれない。中学校に入って、持っていない子どもがいるということです。全員が持っていれば、使えるということですが、そのことが、使えないということの理由としてあったようです。独立した本であることをPRしていきたいと考えています。なお、埋蔵文化財活用事業の出前授業が昨年は8校でしたが、希望調査をしたところ、小学校37校中、31校、中学校18校中5校、合計36校で、出前授業、体験学習会を学校で行うことができるようになりました。このなかで、DVDの活用、歴史読本の活用も併せて、子どもたちだけではなく、先生たちにも使い方の見本という形で示していったらどうかと職員には伝えてあります。中学校の方でもそのような使い方をしていただけるよう、先生方にも理解していただけるよう、取り組んでいきたいと考えています。

○小西委員長

生涯学習課の放課後児童教室の時間数が1のグループが年間70日程度、2のグループが140日から210日となっていますが、この差はどういう差なのでしょう。

○生涯学習課長

1のグループの姫城、祝吉、横市、上長飯については、街中でございますので、放課後児童クラブ等がございます。週に1日か2日程度、午後3時から5時ぐらいまでという時間で開催しております。これに対しまして、2のグループ、吉之元、夏尾等の山間部につきましては、児童クラブがないということがございまして、それを補完するために、放課後子ども教室を設けた経緯もございまして、御池が週3日間です。それ以外の西岳地区については週5日間、高崎につきましては毎日実施していますので、時間数が増えております。

○小西委員長

ご質問はよろしいでしょうか。それでは、議案第9号を決定させていただきます。

○小西委員長

それでは、報告第25号、報告第26号、報告第27号と議案第5号を、教育総務課長より説明をお願いします。

※教育総務課長より説明

○小西委員長

ご質問はございませんでしょうか。

○教育部長

先ほど、都城教育の日推進委員会設置要項について説明しましたが、以前、中原委員から市民習熟度を図るうえでは、いろんな団体から意見を聞いた方がいいのではという意見をいただきました。ワーキングの中でいろんな団体の方からの意見を集約したいという考えがありますので、教育委員

の先生方からも、こういった団体からの人を推進委員会のメンバーに入れてみたらどうかといった情報がありましたらお聞かせいただけたら、有難いなと考えております。

○中原委員

都城教育の日推進委員会設置要項について、平成27年度の取り組みのシンボルマークやポスター等の公募は事前に行って、出来上がった状態で記念イベントに臨んだ方がいいのではと思います。パンフレット、ポスター作製費が150万円となっていますが、その詳細も知りたいと思ったところです。どの程度のパンフレットになるのか、シンボルマークの公募した段階で、専門の業者であった場合は150万円もかからないのではと考えます。詳細があれば、いろんなところでの説明ができるのではと考えます。

○教育部長

この資料を作るときには、こういう概要で、予算についても、ざっくりとした計画を市長に挙げています。27年度の予算措置はしていません。委員が言われるとおりに、シンボルマークやポスターを公募して、市民の習熟度を図って行って、27年度に記念イベントを開催する流れが理想的だと思いますが、その流れのために、内容、スケジュールを、推進委員会、実行委員会で詰めて、いつからどう動くのかも協議いただこうと思っています。

○中原委員

基本理念を確認させていただきたい。

○教育部長

教育の日は、何のための教育の日なのかといったきっちりとした理念を作る必要があると思っています。理念はシンプルなものでもいいのではと考えています。市民の方がそれに、親しんでもらって、イメージしやすい日となればいいと思います。

○中原委員

理念がはっきりしないと、どこにも説明ができないし、あやふやなままでは、足元をすくわれて、取り返しのつかないことにもなります。教育の日については、市議会で採択された案件なので、基本理念を早急に作成し、みんなが納得いただけるようなものをお示しいただきたい。市議会から投げられたボールなので、しっかりと確認していきたいと思います。

○教育部長

市議会の方にもしっかりと報告はしていきたいと思っています。

○小西委員長

それでは、報告の第25号、第26号、第27号を承認し、議案第5号を決定します。

○小西委員長

それでは、報告第30号、報告第31号は、生涯学習課長より説明をお願いします。

※生涯学習課長より説明

○小西委員長

ご質問はございませんか。

○中原委員

市民大学講座の12回目が小林警察署の方になっていますが、都城警察署の方でない理由を教えてください。

○教育総務課長

この講師の方の話が、大変、ためになったという情報が、運営委員の方からありまして、講師の方にお願ひしたところ、現在の勤務地が小林警察署ということです。

○小西委員長

それでは、報告第30号、報告第31号を承認させていただきます。

○小西委員長

それでは、報告第28号及び報告第29号を、学校教育課長より説明をお願いします。

※学校教育課長より説明

○小西委員長

ご質問はございませんでしょうか。

○小西委員長

都城市学校教育ビジョンの学習の必然性のメタ認知の重視というのが本当に大切なことだと思ったところです。

○教育長

子どもたちが、なぜこれを学ばなければいけないかが、分からなくなっている現状です。子どもたちの状況をとらえた学習を作っていかないと、子どもたちは食いついてきませんので、先生方には、授業づくりを考えていただきたいなと思います。

○小西委員長

先生方も、長期的な展望になり、なかなか大変かなと思います。やっぱり基本的には、興味を持つ、何故かと言うところから、実力はそれぞれだとしても、そんなところから学習が成り立っていくのかなと思ったところです。

○小西委員長

それでは、報告第28号、報告第29号を承認します。

○小西委員長

それでは、報告第32号、報告第33号、議案第6号及び議案第7号を文化財課長より説明をお願いします。

※文化財課長より説明

○小西委員長

ご質問はございませんか。

○中原委員

アンケート結果の歴史読本があることを知らなかったという1校は、非常に問題ではないでしょうか。教育長も委員長も、この読本の話がされたのに、知らなかったというのは非常に寂しい思いがします。学校教育課長とも協議していただいて、指導していただきたいと思います。

○小西委員長

アンケートの中の授業での具体的な活用内容ですが、富松良夫に関する事前学習について、昨年の12月に山田中学校で校歌の作詞者について話をさせていただきました。その時に、学校に、事前に歴史読本の富松良夫の項目を学校の皆さんに目を通しておいてもらえれば、ありがたいと申し上げましたが、時間が無いなかで、そのために、時間をとってもらうのは、大変だったのではと思ったところです。

○文化財課長

これについては、学校教育課で、どういう場面で、どういう風に使うといった内容の指導要領のような冊子を作ってもらって、小中学校に配ってもらっているので、それを見てもらえれば、大体分かるようになっていきます。そういったものを活用していただいて、授業の中で取り上げてもらいたいと考えています。

アンケートの記入については、社会科の先生にお願いしましたが、複数の先生がいる学校では、一人の先生は使ったことがあるが、もう一人の先生は使ったことが無いという状況での回答となり、アンケート結果の歴史読本があることを知らなかったという回答になったのかも知れません。

○中原委員

歴史読本は、先ほどの教育基本方針の項目であるので、そのような状況であったとしても、歴史読本があることを知らなかったということは問題だと思います。

○文化財課長

アンケートの小学校の具体的活用の内容は、全部を網羅しています。ただ、同じような内容になっているところもあります。中学校の授業で取り上げることは難しいようですが、出前授業で活用することはできるようです。先ほども申し上げましたが、今年度、中学校に出前授業の希望を取りましたら、例年、希望がなかったのですが、5校の希望がありましたので、中学校のほうにも力を入れていきたいと思っています。社会の授業だけではなく、今回、国語の授業での活用もありましたので、先生方が工夫していただいているのが分かりました。こういったことも、先生たちにも説明して、活用していただきたいと思っています。

○中原委員

夏休みに読んで、レポートにまとめさせるといった活用もあるのではと思います。

○文化財課長

そのことについては、学校教育課と相談しながらやって行きたいと思っています。

○小西委員長

それでは、報告第32号、報告第33号を承認し、議案第6号、議案第7号を決定します。

○小西委員長

報告第34号の説明を山之口教育課長にお願いします。

※山之口教育課長より説明

○小西委員長

ご質問はありませんでしょうか。

(質問、意見なし)

○小西委員長

それでは、報告第34号を承認いたします。

○小西委員長

美術館長より議案第8号の説明をお願いします。

※美術館長より説明

○小西委員長

質問はございませんでしょうか。

○中原委員

新任の絵画の方はどのような経緯で選任されたのでしょうか。

○美術館長

中学校の美術の現職の先生で、長年委員をされていた先生が勇退されるにあたって、後任には現職の先生をお願いしたいということで、選任したところです。

○小西委員長

市美展の開催までに何回の委員会が開催されますか。

○美術館長

今月中に第1回目の実行委員会を予定しております。会期が9月26日からですので、それまでに2回から3回ぐらい開催する予定です。昨年から、展示の方法を見直しましたので、これを今後どうするかも詰めながら、今年度の方針も検討していきたいと思っています。

○小西委員長

それでは、議案第8号を決定します。

12 その他

○次回の定例教育委員会日程について

日程 平成26年5月20日（火）13：30から

会場 委員会室

以上で、5月の定例教育委員会を終了いたします。